

コロナウイルス対策を さらに強化します

1月11日
まで!

飲食店事業者の方への要請

- ・熊本市中心部の午後10時以降も酒類を提供する飲食店等の**営業時間を短縮（午後10時までに閉店すること）**してください。
- ・改めて、県のチェックリスト等を用いた感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・熊本市中心市街地飲食店緊急PCR検査を受けてください。



詳しくはこちら

基本的な感染防止対策

事業所内、家庭内にウイルスを持ち込まないためにも、3つの対策の徹底を!

- ① 症状がなくとも、マスク着用
- ② こまめな手洗い・手指消毒
- ③ 発熱時は仕事等を休み、**すぐにかかりつけ医等に電話相談!**

旅行・外出

- ・「三つの密」のある場及び**感染が流行している県外への移動は自粛し**、やむを得ない場合は感染防止対策の徹底と三密回避を。
- ・発熱等の症状がある場合は外出せず、**すぐにかかりつけ医等に電話し**、受診して下さい。特に高齢者の方は、重症化を防ぐためにもお願いします。
- ・感染が流行している県外に在住する御親戚等に、ふるさとのためにも、この年末年始は帰省を控えるよう呼び掛けをお願いします。



発熱患者専用ダイヤル
TEL : 0570-096-567



感染が流行している地域

年末年始は県内で静かに過ごしましょう

飲食店の利用・会食等

- ・時短要請該当店舗については、**午後10時以降の利用を自粛**してください。
- ・熊本市中心部の歓楽街において、夜遅い時間までの飲酒や会合など、感染拡大につながる行動を控えてください。
- ・**5人以上の会食を自粛**してください。
(会食は、子ども、介助者等を除き4人以下の単位としてください。ただし同居家族のみの場合はこの限りではありません)
また、普段顔を合わせていない方との会食は、極力控えてください。
- ・ステッカーを掲示していないなど、感染防止対策が講じられていないホストクラブやキャバクラ等の接待を伴う飲食店は利用しないで下さい。また、その他の飲食店は、感染防止対策が十分なお店を選んで使用しましょう。
- ・「**会食時の感染リスクを下げる4つのステップ**」を実践し、安全な会食の工夫をお願いします。

